

「八丈町ノヤギ対策事業」2008年からの事業経過

○2008年5月

- ・八丈町ノヤギ対策協議会設置
八丈島本島におけるノヤギ対策について協議するため、八丈町農業委員会会長他10名を委員として、協議会を設置
- ・第1回八丈町ノヤギ対策協議会(5.28)
島しょ農作物獣害防止緊急対策事業の実施計画について了承
今年度の捕獲目標頭数は80頭、捕獲実施地域は八丈富士周辺地域
専門機関によるノヤギ生息状況調査の必要性が示唆された

○2008年6月

- ・八丈町ノヤギ対策作業部会開催(被害調査・防除部会及び捕獲部会)
農作物被害調査：JA東京島しょ八丈島支店が委託調査を実施
東京都猟友会八丈島支部から、ノヤギの移動を制限する拡散防止網の設置について提案される
- ・ヤギ対策先進地視察(小笠原村父島 6.19～6.24)
参加者：協議会委員2名、町役場及び八丈支庁 各1名 計4名

○2008年7月

- ・第2回ノヤギ対策協議会(7.15)
先進地視察報告
鉢巻道路に沿って、拡散防止網を設置することが決定
- ・拡散防止網設置に伴う自然公園法許可取得(7.30)

○2008年8月

- ・第3回ノヤギ対策協議会(8.6)
8月末から拡散防止網設置作業を開始
自然環境研究センターが小笠原等他地域でのノヤギ生息調査実績を報告
- ・ノヤギ対策作業部会(第2回)
生け捕り主体の捕獲を行うこととした
生け捕り目標頭数を20頭とし、追い込み用の誘導網を拡散防止網内部の15牧区内に設置、網捕獲主体の捕獲を行う方針とした

○2008年8月～9月

- ・拡散防止網設置
登山道のゲートを含む拡散防止網の設置が9月末に完了し、ノヤギの多くが網内に囲い込まれた

○2008年9月

- ・ノヤギ対策作業部会(捕獲・第3回)
拡散防止網設置後の見回り点検作業を毎週水・土・日に実施。見回り作業中、拡散防止網にかかったヤギについては、作業に危険が伴う場合にのみ銃器による止めさしを行う
誘導網設置箇所が17牧区に変更、10月中旬に設置作業を行う
- ・第4回ノヤギ対策協議会(9.5)
生け捕りのための誘導網を設置し、網捕獲主体で行うことが決定
10月から、銃器による止めさし作業を含む拡散防止網見回り作業を実施し、網捕獲作業は、設置後月1回程度実施する
- ・ノヤギ対策作業部会(捕獲・第4回)
ノヤギ捕獲作業体制および緊急連絡体制を整備
止めさしたノヤギの埋設について、赤石山埋設場所(ヤギ飼育場横)以外に八丈富士での埋設許可を申請する

ノヤギ対策 八丈富士に拡散防止網を設置します

八丈島では、野生化したノヤギにより、八丈富士周辺の牧草や口べなど農作物の被害が発生しています。このままでは、自然植生の破壊や、八丈小島のような土砂流出といった大きな被害が懸念されます。そのため、八丈町では、今年度から八丈本島におけるノヤギ撲滅に向けて取り組んでいます。ノヤギは夏季に涼しさを求めて、八丈富士の上部を中心に生活しています。そこで、第一段階として9月末までに八丈富士中腹にある鉢巻道路沿い（頂上側）に、ノヤギの移動を制限する拡散防止網を設置します。ノヤギを八丈富士上部に閉じ込め、その後計画的に捕獲を行う予定です。なお、網の設置に伴い、登山道入口に簡易なゲートを設置する予定です。登山道を利用する際には、設置されたゲートの閉め忘れなどがないよう、ご協力をお願いします。



ノヤギの捕獲予定については、今後内容が決まり次第、順次お知らせします。捕獲作業の実施を予定している八丈富士は、気軽に訪れることのできる場所ですが、捕獲の際は、周囲への安全性に配慮し、町有地内の特定場所への立ち入りを制限することが予想されます。八丈富士を訪れる皆さんには、ご不便をおかけすることになりますが、本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

「広報はちじょう」（2008年9月号）

○2008年10月

- ノヤギ捕獲開始
 - 死亡獣畜取扱場外の埋設許可取得（鉢巻道路より上の火口部を除く区域）
 - 防災無線で作業日の前日および当日朝に放送し、島内住民への周知を図る
- 誘導網設置作業
 - 10月末に誘導網設置完了
- 農作物被害調査実施（2008.10～2009.1）

ノヤギの捕獲作業を開始します

先月号でお知らせしたとおり、ノヤギによる農作物などへの被害発生を防止するため、町ではノヤギの撲滅に向けて取り組んでいます。八丈富士でのノヤギの捕獲作業を下記の通り開始することとなりました。実施にあたっては、皆さんのご迷惑とならないように行いますが、町道富士牧場線（通称：鉢巻道路）よりも上の区域では、登山道・第15牧区（小島側）遊歩道・八丈富士火口内及び緑（通称：お鉢）以外の場所には立ち入ることがないようにお願いします。

捕獲作業期間：平成20年10月～平成21年3月末	捕獲作業日は、前日夕方と当日朝に防災無線でお知らせします。
捕獲作業区域：八丈富士牧野内（鉢巻道路より上の区域）	

！注意事項！

- 捕獲作業期間中、八丈富士への登山は通常通り出来ますが、登山道以外のルートでは絶対に登らないでください。
- 鉢巻道路より上の区域にはノヤギ拡散防止のための網を設置しています。この網には近づいたり、触れたりしないでください。
- 捕獲作業では、銃器を使用する場合がありますので、立ち入りが認められた場所以外には、絶対に立ち入らないでください。

■問い合わせ 産業課産業係 内線263

「広報はちじょう」（2008年10月号）

○2008年11月

- 第1回網捕獲実施、ノヤギ捕獲頭数12頭
 - 協議会委員が捕獲現場を視察
- ノヤギ対策作業部会（捕獲・第5回）
 - 11.7時点でノヤギ捕獲頭数50頭（内生け捕り13頭）
 - 拡散防止網の見回り点検作業と網捕獲作業を同時に行う
- 11.12～ 捕獲作業日を毎週月・水・金に変更、防災無線での放送はとりやめ
- 島内家畜ヤギ飼養状況調査実施

ノヤギ拡散防止網の見回り作業について

広報9月号でお知らせしたとおり、現在八丈富士の鉢巻道路より上には、ノヤギの移動を制限し計画的に捕獲を行うためのノヤギ拡散防止網が設置されています。この網が台風などの強風で破損していないか、あるいはノヤギがかかっているかを確認し、必要に応じて修繕作業を行うために、10月から定期的な見回りを行っています。作業実施日は、原則水曜日・土曜日・日曜日と祝祭日等の休日です。

見回りの実施は、当日の朝に防災無線でお知らせしていますが、網にノヤギがかかっているときにはやむをえず銃器を使用する場合がありますので、八丈富士の鉢巻道路より上の区域では、立ち入りが認められた場所以外には立ち入ることがないようにお願いします。

- 鉢巻道路より上の区域で立ち入りが認められた場所：遊歩道・登山道・火口内及び緑（通称：お鉢）
- 見回り作業実施日：＜原則毎週＞水曜日・土曜日・日曜日 及び 祝祭日等休日
 - ※天候などにより、実施日に変更される場合もあります。
- 見回り作業区域：ノヤギ拡散防止網を設置している箇所（鉢巻道路より上の八丈富士牧野内）

「広報はちじょう」（2008年11月号）

○2008年12月

- ・第5回ノヤギ対策協議会(12.5)

12.5時点、ノヤギ捕獲頭数68頭(内生け捕り15頭)
八丈町が行った家畜ヤギ飼養頭数調査結果を報告

**ノヤギ拡散防止網の見回り作業・
捕獲作業の実施日などが変更になります**

広報9月号でお知らせしたとおり、10月から行っている「ノヤギ拡散防止網の見回り点検作業」・「追い込みによる捕獲作業」の実施日を次のとおり変更しました。

●変更内容

	作業内容	作業実施日
(変更前)	見回り点検作業 + 追い込み捕獲作業	原則毎週水・土・日曜日・祝祭日 ※天候等による変更あり 月二回程度
(変更後)	見回り点検作業 兼 捕獲作業	原則毎週月・水・金曜日 ※天候等による変更あり

※防災無慮による周知は、特別な場合(大規模な捕獲など)を除いて、行わないことになりました。

なお、変更後の方法によって11月12日(水)から作業を実施していますが、これは当該作業がノヤギという繁殖力の旺盛な野生動物を対象としたものであることから、迅速に対応する必要があるための措置ですので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

「広報はちじょう」(2008年12月号)

○2009年1月

- ・自然環境研究センターによる生息状況調査実施

○2009年2月

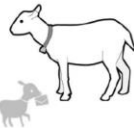
- ・第6回ノヤギ対策協議会(2.12)

ヤギの適正飼育条例について案を協議、来年度施行に向け準備
1月末現在、ノヤギ捕獲頭数89頭(内生け捕り15頭)

飼養されているヤギを対象として首輪を配付します

町ではヤギの適正な飼養管理を推進するため、ヤギの飼養者に対して首輪の配付を今月行います。首輪の配付を受けた方は、飼っているヤギに首輪をつけていただきますようご協力をお願いします。なお、2月末を過ぎてもまだ首輪の配付を受けていない飼養者の方は、お手数ですが下記までご連絡ください。

飼養しているヤギは、適正に管理しましょう
現在、八丈島で個人が飼養しているほとんどのヤギには個体を識別するための目印がついていません。個体を識別するための目印がないと、万一逸走した場合ノヤギとの区別がつかないため、そのまま野生化すると新たなノヤギの頭数増加につながります。
現在ヤギを飼養している方や、これから飼養する予定の方は、ヤギが逃げ出すことのないようにヤギ小屋などの施設をきちんと整備すると同時に、所有者が明確にわかるように、首輪などの目印をつけるといった、適正な飼養管理に努めることが重要です。



お問い合わせ 産業観光課産業係 内線263

八丈富士ノヤギ捕獲報告

昨年の広報でもお知らせしたとおり、現在、八丈富士の斜巻道路より上の区域においてノヤギの捕獲作業を実施しています。昨年10月から始まった捕獲作業によりこれまで81頭(昨年12月末時点)のノヤギが捕獲されました。今後、ノヤギの撲滅に向けて捕獲作業を進めてまいりますので、皆さんのご協力をお願いします。

「広報はちじょう」(2009年2月号)

○2009年3月

- ・ノヤギ対策作業部会(捕獲・第6回)

八丈富士周辺でのノヤギの生息状況の調査結果に基づき21年度の捕獲方法について検討

- ・第7回ノヤギ対策協議会(3.11)

農作物被害状況調査と生息状況調査の報告
新年度の捕獲方法について検討

- ・3月末時点、ノヤギ捕獲頭数93頭(内生け捕り15頭)

○2009年4月

- ・ノヤギ対策作業部会(捕獲・第1回)

4月末までは網主体の捕獲を実施、5月以降は銃器主体の捕獲が提案される
エリアは、登山道付近を除く区域で猟犬を活用

- ・死亡獣畜取扱場外の埋却許可取得(2009.4~2009.9)

○2009年5月

- ・第1回ノヤギ対策協議会(5.25)

捕獲実施地域は昨年度に引き続き八丈富士周辺地域、捕獲方法を網主体から銃器主体に移行することを決定

生息状況調査は八丈富士全域を対象とし、拡散防止網外部ではGPS首輪を装着したヤギを放し、行動追跡することを決定

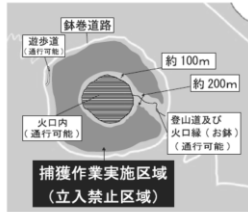
飼養ヤギの野生化防止に関して条例化を進めることで合意

- ・銃器による有害鳥獣捕獲許可取得(2009.5～2009.10)

「ノヤギ捕獲方法の変更について」

町では昨年度から5か年計画のノヤギ対策事業に取り組んでおり、昨年10月から引き続き現在も八丈富士の鉢巻道路より上の区域においてノヤギの捕獲作業を実施しています。
 昨年度(昨年10月～本年3月末)は、合計93頭のノヤギを捕獲しましたが、作業の進展に伴い捕獲が困難な状況となったため、捕獲方法をこれまでの網捕獲主体から銃器使用を主体とした方法に変更することとなりました。
 変更後の新しい捕獲作業は下記の日程で実施しますので、八丈富士に登山の際は立入禁止区域には入ることのないようにお願いします。
 町ではノヤギの撲滅に向けて捕獲作業を進めてまいりますので、今後とも皆さんのご協力をお願いします。

○開始時期 5月1日(金)から
 ○ノヤギ捕獲作業日程
 毎週月曜日・水曜日・金曜日
 ※ただし、祝日・夏季観光シーズン(7月20日～8月20日)・年末年始(12月31日～1月3日)・遠足などの行事が八丈富士で実施される日を除きます。
 ○ノヤギ捕獲作業実施場所
 ノヤギ拡散防止網に包囲された八丈富士山頂側の区域一帯(登山道及び火口内を除く) ※右図参照



「広報はちじょう」(2009年5月号)

○2009年7月

- ・ヤギ飼養に関する住民説明会開催(大賀郷公民館7.16、中之郷公民館7.17)
 飼養ヤギの管理に関する規則等の必要性和町の考え方を説明
- ・GPS首輪装着ヤギによるノヤギ生息状況調査を開始
 メスヤギ2頭を大賀郷甚太と大賀郷西見で放獣(7.15)

ヤギ飼養に関する説明会 開催 ～ノヤギの発生防止へ向けて～

八丈町では、昨年度から5か年計画でノヤギ対策事業を開始し、島に生息するノヤギの撲滅に向け捕獲作業に取り組んでいますが、ノヤギ対策においては現在行っている捕獲作業とともに、家畜のヤギが逃げ出したことによって発生したノヤギを、今後発生させないための対策が大変重要なものとなります。
 その取り組みとして、ノヤギの発生防止を目的としたヤギの飼養にかかる条例の制定を今年度予定しており、このことについて説明会を実施します。ヤギを飼っている方、飼う予定のある方はぜひご参加ください。

■日時・場所
 ・7月16日(木) 午後7時～
 大賀郷公民館 二階和室
 ・7月17日(金) 午後7時～
 中之郷公民館 二階和室

●問い合わせ●
 産業観光課産業係 内線263

「広報はちじょう」(2009年7月号)

○2009年8月

- ・GPSデータ収集 1回目(8.3～4)
- ・第2回ノヤギ対策協議会(8.25)
 事業の経過報告(4月～7月末の捕獲頭数0頭)と今後の捕獲方法の確認
 ヤギ飼養に関する説明会開催の報告及び条例案を協議

○2009年9月

- ・町広報9月号にてGPS首輪装着ヤギの放獣について掲載
- ・第三回八丈町議会定例会において「八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例」が可決・承認、制定(9.28)。施行期日は平成22年1月1日

GPS首輪を装着したヤギを放しています

ノヤギ対策事業における生息状況調査の一環として、GPS機器(※)を装着したヤギ(メス)を二頭、八丈富士山麓にて放獣し、移動状況を把握するための調査を行っています。GPS機器がついた大きな首輪をしているので、目でノヤギとの見分けがつかず、万一、これらのヤギが道路などに出て通行の邪魔となっていたり、畑に入り込んでいたりした場合には、すぐに移動、追い払いを行いますので、下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

※GPSとは、人工衛星からの信号を受信することにより、現在位置を調べるシステムのことで、

●連絡先・問い合わせ● 産業観光課産業係 内線263

<ご連絡内容>
 ○GPS首輪を装着したヤギを目撃した場所・日時
 ○連絡をくださった方のお名前・住所
 (ここで得た情報については、目撃場所の再確認等のために使用するもので、ほかの目的には一切使用しません。)

「広報はちじょう」(2009年9月号)

○2009年10月

- ・GPSデータ収集 2回目(10.6～7)
- ・死亡獣畜取扱場外の埋却許可取得(2009.10～2010.3)

- ・銃器による有害鳥獣捕獲許可取得(2009. 11～2010. 4)

○2009年11月

- ・町広報11月号にて「八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例」の制定について掲載
- ・GPSデータ収集 3回目(11. 18～20)
夜間ライトセンサスを試行(11. 18)

「八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例」が制定されました

「八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例」が、平成21年9月28日付で制定されました。
(同日公布、平成22年1月1日施行)
この条例は、八丈町内で飼養されるすべてのヤギ一頭ずつにタグ付きの首輪をつけ、個体識別を可能にするとともに、飼養管理についても一定の規定を設け、飼養ヤギが新たにノヤギとなることを防ぐことを目的としています。
八丈島では、昔からヤギが飼われていましたが、管理や飼養方法に関する規定は特に設けられていませんでした。そうした規制のない状態が、一部の安易な飼養管理につながり、そこから逃げ出したヤギがノヤギになりました。
現在八丈富士においてノヤギの駆除を行っています。飼養されているヤギの管理が万全でなければ、一旦駆除が成功しても、数年後には駆除前の状態に戻ってしまう可能性があります。
これまでに比べ、飼養者の皆さんにとって手間がかかることにはなりますが、飼養ヤギをノヤギにしないためには、このような取り組みが必要です。当制度の円滑な実施に皆さんのご理解、ご協力をお願いします。なお、この条例の施行期日は平成22年1月1日となっていますので、条例などで規定された申請・届出・首輪の装着等は、施行期日から義務となります。

「広報はちじょう」(2009年11月号)

○2009年12月

- ・町広報12月号にて「八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例」の詳細について掲載
- ・ノヤギ生息状況調査実施(11. 30～12. 4)
- ・ノヤギ対策作業部会開催(捕獲・第2回)
ノヤギ生息状況調査の結果を踏まえ、くくりわなの追加が提案
- ・第3回ノヤギ対策協議会開催(12. 16)
くくりわなの追加が決定
- ・拡散防止網外部における網及び銃器による有害鳥獣捕獲許可取得(2009. 12～2010. 4)
民有地の飼養ヤギに寄ったGPS首輪装着ヤギ1頭を捕獲(12. 24)

八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例について

前月号でもお伝えしました、「八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例」について、主な点などについてお伝えします。

主な点	タグ付首輪について
●ヤギを飼っている人は、住所、氏名、ヤギの頭数、ヤギの首周りサイズなどを、必ず町に届け出る必要があります。	首輪の交換 町で用意している首輪には、数種類の大きさがあります。首輪を大きくする必要がある場合は交換しますので、届出を行ってください。
●ヤギには、町が一頭ごとに配布するタグ付首輪を必ず装着しなければなりません。	タグの鑑別 タグを取り付ける際には特殊な器具が必要となりますが、取り外しはハサミなどでできます。首輪を交換する場合は、取り外したタグをお持ちのうえ届出を行ってください。
●ヤギは、原則として小屋あるいは囲いの中で飼わなければなりません。	
●ヤギが死んでしまったときや、ヤギを人に譲渡した場合など、飼い主が町に届け出た内容と変更が生じた場合は、必ずその旨を届け出る必要があります。	



タグ付首輪

～なにもしないと、どうなるの？～
条例に定められた事項を守らない人に対しては、町から指導・勧告を行うことになります。指導・勧告のあとも改善が見られない場合、町はその飼い主の住所、氏名を公表することができます。
飼養者責任を明確にするとともに、条例を守っている飼い主との間で不公平とならないよう、ご理解、ご協力をお願いします。

「広報はちじょう」(2009年12月号)

○2010年1月

- ・拡散防止網内部におけるわなによる有害鳥獣捕獲許可取得(2010. 1～2010. 4)

飼養ヤギの届け出について

平成21年9月28日付で制定された「八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例」が今月1日から施行されました。
ヤギを飼っている方には同条例における届け出義務が生じますので、今月末日までに必ず「飼養ヤギの登録申請」を行い、町から配付を受けた首輪をヤギに装着するようにしてください。
2月1日以降、町が配付した首輪を装着していない未登録のヤギがいた場合、そのヤギを飼っている方は指導の対象となりますので、登録申請を忘れずに行ってください。

■飼養ヤギ登録には以下の内容が必要となりますので、不明な点は事前にお調べのうえ届け出てください。

◎飼養者の住所・氏名・電話番号(自宅もしくは携帯番号および勤務先)

【以下はヤギ1頭毎】

- ヤギの首周りサイズ(単位はcm)
- ヤギの呼称(名前)・性別・毛色
- ヤギの生年月日(わからない場合は不明でも結構です)
- ヤギを借り受けている場合のみ、持ち主の住所・氏名

■届け出場所
◎産業観光課産業係及び各出張所

■届け出に必要なもの
◎印鑑(認印・スタンプ式印鑑可)

「広報はちじょう」(2010年1月号)

○2010年2月

- ・ノヤギ対策作業部会(捕獲・第2回)
三原山での捕獲作業実施が提案される。

飼養ヤギの登録はお済みですか？.....

本年1月1日から、島内で飼養されている全てのヤギは、飼養登録をすることになっています。まだ登録がお済みでない方は、至急届け出を行ってください。



<p>■届け出の際に必要な登録内容</p> <p>○飼養者の住所・氏名・電話番号（自宅もしくは携帯電話および勤務先）</p> <p>【ヤギ1頭ごと】</p> <p>○ヤギの首周りサイズ（単位は cm）</p> <p>○ヤギの呼称（名前）・性別・毛色</p> <p>○ヤギの生年月日（わからない場合は不明でも結構です）</p> <p>○ヤギを借り受けている場合のみ、持ち主の住所・氏名</p>	<p>■届け出場所</p> <p>◎産業観光課産業係 及び各出張所</p> <p>■届け出に必要なもの</p> <p>◎印鑑（認印・スタン プ式印鑑可）</p>
--	--

「広報はちじょう」（2010年2月号）

○2010年3月

- ・第4回ノヤギ対策協議会（3.3）
捕獲実績と生息状況調査の報告
新年度の捕獲方法の検討
- ・3月末時点、2009年度捕獲頭数2頭

ヤギに関する情報提供にご協力をお願いします

町では、平成20年度から島内で増え続けるノヤギの対策に取り組んでいます。また、飼養ヤギの野生化防止に関する条例も今年一月から施行し、1頭ごとにタグ付首輪の装着を義務付けています。

首輪などの目印がないヤギや、柵もない所でロープなどにつながれていないヤギを見たという方は、下記まで情報提供ください。

また、ヤギによる農作物被害を受けたという方も、情報としてご連絡ください。
ヤギの野生化防止に皆さんのご協力をお願いします。



「広報はちじょう」（2010年3月号）

○2010年4月

- ・銃器、網及びわなによる有害鳥獣捕獲許可取得（2010.5～2010.10）
- ・八丈富士山中の死亡獣畜取扱場外の埋却許可取得（2010.4～2011.3）
- ・ノヤギ対策作業部会（捕獲・第1回）
- ・第1回ノヤギ対策協議会（4.23）
6月以降は三原山での捕獲作業を行っていくことが決定。
ヤギを繋留する「罠ヤギトラップ」実施が決定。

ノヤギ捕獲について ■問い合わせ 産業観光課産業係 内線 263

町ではノヤギ撲滅に向けて、八丈富士の鉢巻道路より上の区域においてノヤギの捕獲作業を実施していますが、作業の進展により八丈富士のノヤギが減少してきたため、今後は三原山のノヤギ捕獲に向けて調査を実施します。ノヤギに関する情報をお持ちの方は産業観光課産業係までご連絡ください。また、八丈富士での捕獲作業も継続して実施しますので、登山の際は下記の捕獲作業実施区域には立ち入らないよう、ご協力をお願いします。

○ノヤギ捕獲作業日程
毎週月曜日・水曜日・金曜日
※ただし、祝日・夏期観光シーズン（7月20日～8月20日）・年末年始（12月31日～1月3日）・遠足などの行事が八丈富士で実施される日を除きます。

○ノヤギ捕獲作業実施場所
ノヤギ拡散防止柵に包囲された八丈富士山頂側の区域一帯（登山道及び火口内を除く）※右図参照

「広報はちじょう」（2010年5月号）

○2010年6月

- ・ノヤギ対策作業部会（捕獲・第2回）
三原山での捕獲作業実施区域が提案される。
- ・罠ヤギトラップ設置開始

ノヤギの捕獲を開始します ■問い合わせ 産業観光課産業係 内線 263

町では八丈富士においてノヤギの捕獲を行っています。6月からは三原山でも捕獲作業を開始します。三原山では網・罠による捕獲を予定しています。捕獲場所には看板を設置しますので、近づかないようにしてください。また網・罠にかかったノヤギが襲われると捕獲が危険なため、銃器を使用する場合がありますが、ノヤギの側で発砲するので流れ弾が飛びこすことはありません。

安全には十分に配慮しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【実施場所】 八丈富士・三原山（天候や遠足等の行事予定により捕獲場所を決定します。）

【実施日程】 毎週月曜日・水曜日・金曜日

※ただし、祝日・夏期観光シーズン（7月20日～8月20日）・年末年始（12月31日～1月3日）・遠足などの行事が八丈富士で実施される日を除きます。

「広報はちじょう」（2010年6月号）

○2010年8月

- ・三原山山中の死亡獣畜取扱場外の埋却許可取得（2010.8～2011.3）
- ・三原山での捕獲作業開始
足くくりわな8基設置、1頭捕獲
- ・ノヤギ対策作業部会（捕獲・第3回）
八丈富士において人による追い込みから待機射撃を実施することが提案される。

○2010年9月

- ・第2回ノヤギ対策協議会(9.14)
2010年度前期の作業実績等報告
- ・台風接近により罠ヤギトラップによる捕獲は一旦休止。

○2010年10月

- ・悪天候により、人による追い込みと待機射撃での捕獲作業が中止。
- ・銃器、網及びわなによる有害鳥獣捕獲許可取得（2010.11～2011.4）

○2010年11月

- ・ノヤギ対策作業部会（捕獲・第4回）
より強力な圧力で追い込みを行うため、猟犬使用が検討される。

○2010年12月

- ・ノヤギ対策作業部会（捕獲・第5回）
山中の地形が険しいため、猟犬使用した捕獲作業は行わないことが提案される。
拡散防止網内を分断する網の設置とその内部にユダゴートを放獣することが提案される。

○2011年1月

- ・第3回ノヤギ対策協議会(1.12)
拡散防止網内を分断する網の設置とユダゴートの放獣が決定。網の設置場所は17・18牧区。
罠ヤギトラップの撤去が決定。

○2011年2月

- ・拡散防止網内を分断する網（17・18牧区ノヤギ分断網）が設置される。
- ・ノヤギ対策作業部会（捕獲・第6回）

ノヤギ捕獲作業の進捗状況について ■問い合わせ 産業観光課産業係 内線263

町では平成20年度よりノヤギの捕獲作業を行っています。ノヤギの多くは八丈富士に生息しており、八丈富士・鉢巻道路より上部の区域から逃げられないよう網を設置し、これまでに95頭捕獲しました。今年度からは三原山でも農などの設置を開始し、1頭捕獲しています。

ノヤギは残り少なくなっていると推測されますが、いまだに撲滅には至っておらず、放置しておくとも再度増加し、農作物などの被害が予想されます。

ノヤギを見かけた方は、早急に産業観光課産業係までご連絡ください。

「広報はちじょう」（2011年2月号）

○2011年3月

- ・第4回ノヤギ対策協議会（3.7）
捕獲実績と生息状況調査の報告
新年度の捕獲方法の検討
- ・3月末時点、2010年度捕獲頭数2頭（三原山1頭、八丈富士1頭）

ヤギに関する情報提供にご協力をお願いします

町では、ノヤギ撲滅にむけて捕獲作業を継続しています。また、ヤギの野生化防止のため、飼養ヤギ1頭ごとにタグ付首輪の装着を義務付けています。

新たにヤギを飼養される方、ノヤギで農作物などの被害を受けた方、ノヤギを目撃された方は産業観光課産業係までご連絡ください。

過去にはノヤギ目撃後すぐに連絡をいただいて捕獲作業に移ったことで、ノヤギ捕獲に成功したこともあります。ノヤギの情報は早急にご連絡くださるようご協力をお願いします。

■問い合わせ 産業観光課産業係 内線263

「広報はちじょう」（2011年3月号）

○2011年4月

- ・第1回ノヤギ対策捕獲部会(4.22)
- ・八丈富士山中及び三原山山中の死亡獣畜取扱場外の埋却許可取得(2011.4~2012.3)
- ・銃器、網及びわなによる有害鳥獣捕獲許可取得(2011.5~2011.10)

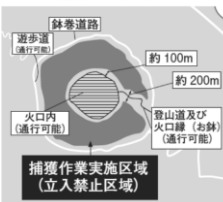
ノヤギ捕獲

八丈町ではノヤギ撲滅に向けて、八丈富士(鉢巻道路より上部)および三原山で、ノヤギの捕獲作業を実施しています。八丈富士では銃器を使用した捕獲作業を実施していますので右記の捕獲作業実施区域には立ち入らないようご協力をお願いします。また、三原山では痕跡のあった場所にわなをしかけています。わなの近くには看板を設置していますので近づかないようご協力をお願いします。

○ノヤギ捕獲作業日程 毎週月曜日・水曜日・金曜日
※ただし、祝日・夏期観光シーズン(7月20日~8月20日)・年末年始(12月31日~1月3日)・遠足などの行事が八丈富士・三原山で実施される日は銃器を使用しません。

●問い合わせ 産業観光課産業係 内線263

○ノヤギ捕獲作業実施場所



「広報はちじょう」(2011年4月号)

○2011年5月

- ・第1回ノヤギ対策協議会(5.10)
2011年度における事業計画が決定される。
17・18牧区ノヤギ分断網内に囲ヤギを放獣し、分断網内をさらに分断することが決定。

八丈富士の登山をされる皆さんへ ~ノヤギ対策のゲートを設置します~

八丈町では三原山と八丈富士の鉢巻道路より上の区域でノヤギ捕獲作業を行っています。
残りわずかと推定されるノヤギを捕獲するため、八丈富士の山中に大規模な捕獲網設置を予定しています。なお、網設置に伴い、登山道の途中に登山道入口と同様の簡易なゲートを設置します。登山道を利用される場合は、ゲートの閉め忘れがないようご協力をお願いします。

●問い合わせ 産業観光課産業係 内線261



「広報はちじょう」(2011年6月号)

○2011年8月

- ・囲ヤギの放獣及び17・18牧区ノヤギ分断網内を十字に分断する分断網の設置作業開始。
- ・追い込みによって3頭を捕獲(8.5)
- ・第2回ノヤギ対策捕獲部会(8.24)

○2011年9月

- ・第2回ノヤギ対策協議会(9.2)
根絶確認のために数回にわたる踏査を行い、最後の1回はノヤギ用に訓練された探索犬を投入することが決定される。
三原山においては新たな痕跡地点に罠の設置をすることが決定される。

○2011年10月

- ・銃器、網及びわなによる有害鳥獣捕獲許可取得(2011.11~2012.4)

○2011年12月

- ・第3回ノヤギ対策捕獲部会(12.1)
- ・第3回ノヤギ対策協議会(12.19)
2009年度調査で放獣し、捕獲された囲ヤギを捕獲頭数に含めるか否かが協議される。
来年度に向けて、17・18牧区分断網以外の牧区に分断網を設置することが提案される。

○2012年1月

- ・ノヤギ探索犬を用いた根絶確認調査実施(1/31, 2/1)

○2012年3月

- ・第4回ノヤギ対策捕獲部会(3.19)
- ・第4回ノヤギ対策協議会(3.26)

○2012年5月

- ・第1回ノヤギ対策捕獲部会(5.31)

○2012年6月

- ・第1回ノヤギ対策協議会(6.20)
昨年度の事業実績を報告。
今後10カ年のノヤギ対策計画表を作成、提案。

- 2012年7月
 - ・センサーカメラを三原山に設置し、ノヤギの生息状況を調査。
- 2012年8月
 - ・第2回ノヤギ対策捕獲部会(8.2)
 - ・自然環境研究センター職員による八丈富士でのセンサーカメラ設置。
調査地域は19・21・2・4・7・11 牧区。
 - ・第2回ノヤギ対策協議会(8.24)
10カ年のノヤギ対策計画表を5カ年に縮小して再提案。
三原山センサーカメラにノヤギが写り込んでいた事を報告。
八丈小島における調査方法の方針を決定した。
- 2012年11月
 - ・ノヤギ探索犬を用いた根絶確認調査実施(19.21.2 牧区間)(11.27~28)
 - ・センサーカメラ点検作業(自然環境研究センター)(11.28~29)
ノヤギは確認されなかった。
- 2013年1月
 - ・ノヤギ探索犬を用いた根絶確認調査実施(4.7.11 牧区間)(1.29~31)
 - ・センサーカメラ回収作業(自然環境研究センター)(1.28~2.2)
ノヤギは確認されなかった。
 - ・ノヤギを三原山にて1頭捕獲し、その場で「止めさし」を猟友会メンバーが行った。(1.25)
- 2013年2月
 - ・第3回ノヤギ対策捕獲部会(2.1)
 - ・第3回ノヤギ対策協議会(2.15)
5カ年のノヤギ対策計画の変更とその決定。
捕獲ノヤギの報告。
八丈小島船上監視調査の結果報告。
- 2013年7月
 - ・第1回ノヤギ対策捕獲部会(7.8)
 - ・第1回ノヤギ対策協議会(7.16)
昨年度の事業実績の報告。
「八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例」の一部を改正。
 - ・センサーカメラ設置作業(自然環境研究センター)(7.9~10)
- 2013年8月
 - ・第1回八丈小島ノヤギ調査(8.8)
- 2013年9月
 - ・センサーカメラ点検作業(自然環境研究センター)(9.25~26)
ノヤギは確認されなかった。
- 2013年12月
 - ・ノヤギ探索犬を用いた根絶確認調査実施(自然環境研究センター)(12.9、11)
 - ・センサーカメラ回収作業(自然環境研究センター)(12.9、11)
ノヤギは確認されなかった。
- 2014年1月
 - ・第2回ノヤギ対策捕獲部会(1.15)
 - ・第2回八丈小島ノヤギ調査(1.17)
ノヤギを1頭確認。
 - ・第2回ノヤギ対策協議会(1.22)
事業の経過報告。
5カ年計画の変更。

○2014年7月

- ・赤石山において八丈町飼養ヤギの譲渡(7.1)
- ・センサーカメラ設置作業(自然環境研究センター)(7.9~10)
- ・第1回ノヤギ対策捕獲部会(7.11)
- ・第1回ノヤギ対策協議会(7.22)

八丈町飼育ヤギの譲渡について

八丈町で飼育しているヤギの譲渡を行います。

譲渡申込が出来る方は以下の条件すべてにあてはまる方です。

1. 4月末時点で町にヤギの飼養登録を行っている方
2. ヤギを飼養する小屋を有していること
3. ヤギの飼養登録を適正に行うこと

申込期限：6月20日(金)

申込方法：「八丈町ヤギ譲渡申請書」を八丈町産業観光課産業係へ提出

ヤギ譲渡日：7月1日(火)午後1時30分から

譲渡方法：赤石山にて引渡し

※首輪番号がついていないヤギは譲渡対象ヤギではありません。

※希望者が重複した場合は、譲渡当日に抽選を行います。

■問い合わせ■ 産業観光課産業係 電話 2-1125 「広報はちじょう」(2014年6月号)

ノヤギ撲滅!! ヤギの適正飼養をお願いします

- 飼養ヤギ1頭ごとにタグ付首輪を装着して下さい。

新たにヤギを飼う方、譲り受けた方、また現在飼養しているヤギが出生した方は産業観光課産業係に届け出るようお願いします。登録票とタグ付首輪を無料で配布します。

- 囲いのない場所では、絶対にヤギをつながないで下さい。

ヤギを道端につなぐと車輛や通行人に危険だけでなく、ヤギが脱走する恐れがあります。囲いのない場所では、絶対にヤギをつながないでください。

町ではノヤギ撲滅と新たなノヤギの発生防止を目指して、捕獲や生態調査、拡散防止網設置に取り組んでいます。引き続き、農作物等の被害を受けた方、ノヤギを目撃された方は早急にご連絡ください。ご協力をお願いします。

■問い合わせ■ 産業観光課産業係 電話 2-1125

「広報はちじょう」(2014年8月号)

○2014年9月

- ・センサーカメラ点検作業(自然環境研究センター)(9.12)
ノヤギは確認されなかった。

○2014年11月

- ・ノヤギ探索犬を用いた根絶確認調査実施(自然環境研究センター)(11.18~19)
- ・センサーカメラ回収作業(自然環境研究センター)(11.18~19)
ノヤギは確認されなかった。

○2015年2月

- ・第2回ノヤギ対策捕獲部会(2.27)

○2015年3月

- ・第2回ノヤギ対策協議会(3.4)
- ・小岩戸方面船上監視調査および八丈小島ノヤギ調査実施(3.26)
いずれもノヤギは確認されなかった。

○2015年7月

ノヤギ撲滅!! ヤギの適正飼養をお願いします

「八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例」により、ヤギの飼養は以下のように定められています。

- ノヤギと区別するため、全てのヤギにタグ付首輪を装着してください。

①子ヤギが生まれた ②ヤギをゆすり受けた、ゆすり渡した ③ヤギを飼い始めた

上記に該当する方は、必ず産業観光課産業係に届け出てください。登録票とタグ付き首輪を、無料で配布します。また、死亡したヤギについても同様に届け出てください。

- ヤギは囲われた場所で飼養してください。

囲いのない場所には、絶対にヤギを繋がないでください。そばを通る行人や車両に危険だけでなく、脱走して新たなノヤギになる恐れがあります。過去に脱走して捕獲されたヤギがいます。

町ではノヤギ撲滅および新たなノヤギの発生防止を目指して、捕獲や生態調査、拡散防止網設置に取り組んでいます。引き続き、農作物などの被害を受けた方、ノヤギを目撃された方は早急にご連絡ください。ご協力をお願いします。

「広報はちじょう」(2015年7月号)

- ・第1回ノヤギ対策協議会(7.29)
- 2015年9月
 - ・センサーカメラ設置作業(自然環境研究センター)(9.25)
- 2015年10月
 - ・船上より八丈小島にノヤギを1頭確認(10.24)
- 2015年12月
 - ・センサーカメラ回収作業(自然環境研究センター)(12.1)
- 2016年2月
 - ・第2回ノヤギ対策捕獲部会(2.25)
- 2016年3月
 - ・第2回ノヤギ対策協議会(3.8)
- 2016年6月

ノヤギ撲滅！！ヤギの適正飼養をお願いします

八丈町では、「八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例」により、ヤギの適正な飼養について定めています。

- ノヤギと区別するため、全てのヤギにタグ付首輪を装着してください

①ヤギが生まれた ②ヤギをあげた ③ヤギをもらった ④ヤギを飼い始めた
上記①から④に該当する方は、必ず届け出てください。登録手続きを行い、登録票とタグ付き首輪を、無料で配付します。また、死亡したヤギについても、同様に届け出てください。

- ヤギは完全に囲われた場所で飼養してください

囲いのない場所や、完全に囲われていない場所には、絶対にヤギを繋がないでください。そばを通る歩行者や車両に危険なだけでなく、脱走した場合は新たなノヤギとなる恐れがあります。
過去に脱走して捕獲されたヤギがいます。

町ではノヤギ撲滅および新たなノヤギの発生防止を目指して、捕獲や生態調査、拡散防止網設置に取り組んでいます。引き続き、農作物などの被害を受けた方、ノヤギを目撃された方は早急にご連絡ください。ご協力をお願いします。

■問い合わせ・届出 ■ 産業観光課産業係 電話 2-1125

「広報はちじょう」(2016年6月号)

- 2016年7月
 - ・第1回ノヤギ対策協議会(7.29)
- 2016年8月
 - ・住民より八丈小島にノヤギ1頭生息の目撃情報あり
- 2017年3月
 - ・第2回ノヤギ対策協議会(3.7)
- 2017年5月
 - ・八丈小島上陸者より鳥打で獣臭ありと連絡あり
- 2017年6月

ノヤギ撲滅！！ヤギの適正飼養をお願いします

「八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例」により、ヤギの飼養は以下のように定められています。

ノヤギと区別するため、全てのヤギにタグ付首輪を装着してください。

①ヤギが生まれた ②ヤギをあげた ③ヤギをもらった ④ヤギを飼い始めた
⑤ヤギが死んだ
上記①から⑤に該当する方は、印鑑を持参して、必ず産業観光課産業係に届け出てください。登録手続きを行います。登録票とタグ付き首輪は無料で配布します。首輪の交換も無料で受け付けています。

ヤギは完全に囲われた場所で飼養してください。

完全に囲われていない場所には、絶対にヤギを繋がないでください。そばを通る歩行者や車両に危険だけでなく、脱走した場合は新たなノヤギとなる恐れがあります。過去に脱走して捕獲されたヤギがいます。
町ではノヤギ撲滅および新たなノヤギの発生防止を目指して、捕獲や生態調査、拡散防止網設置に取り組んでいます。引き続き、農作物などの被害を受けた方、ノヤギを目撃された方は早急にご連絡ください。ご協力をお願いします。

■問い合わせ ■ 産業観光課産業係 電話 2-1125

「広報はちじょう」(2017年6月号)

- 2017年8月
 - ・第1回ノヤギ対策協議会（8.28）
 - 八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例施行規則のうち第1号・第3号様式を変更
- 2018年1月
 - ・八丈富士 拡散防止網の鋼製化完了
- 2018年3月
 - ・第2回ノヤギ対策協議会（3.13）
 - 2020年5月のノヤギ終息宣言に向けて事業計画が承認される
- 2018年6月
 - ・漁船より八丈小島にノヤギ1頭生息の目撃情報あり（6.8）
 - ・八丈町議会でヤギの飼養状況確認の予算が承認される
- 2019年2月
 - ・八丈小島船上調査（2.14） ノヤギは確認できず
- 2019年3月
 - ・八丈小島船上調査（3.9） ノヤギは確認できず
 - ・ノヤギ対策協議会（3.20）
- 2019年7月

ノヤギ撲滅!! ヤギの適正飼養をお願いします

「八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例」により、ヤギの飼養は以下のように定められています。
ノヤギと区別するため、全てのヤギにタグ付首輪を装着してください。

- ①ヤギが生まれた ②ヤギをおげた ③ヤギをもらった
- ④ヤギを飼い始めた ⑤ヤギが死んだ

上記①から⑤に該当する方は、印章を持参して、必ず産業観光課産業係に届け出てください。登録手続きを行います。登録票とタグ付き首輪は無料で配布します。首輪の交換も無料で受け付けています。

●ヤギは完全に囲われた場所で飼養してください●

完全に囲われていない場所には、絶対にヤギを繋がないでください。そばを通る通行人や車両に危険なだけでなく、脱走した場合は新たなノヤギとなる恐れがあります。過去に脱走して捕獲されたヤギがいます。

町では新たなノヤギの発生防止を目指して、ヤギ飼養者の全戸調査等に取り組んでいます。引き続き、農作物などの被害を受けた方、ノヤギを目撃された方は早急にご連絡ください。ご協力をお願いします。

■問い合わせ■ 産業観光課産業係 電話 2-1125

「広報はちじょう」(2019年7月号)

- 2019年12月
 - ・第1回ノヤギ対策協議会（12.2）
 - ノヤギ終息宣言の時期を2020年3月に変更承認
- 2020年2月
 - ・八丈小島船上調査（2.11） ノヤギは確認できず
- 2020年3月
 - ・第2回ノヤギ対策協議会（3.5）
 - 生息状況調査業務最終報告（自然環境研究センター）
 - ノヤギ終息の決定
 - 町長にノヤギ終息決定の報告

引用文献

『平成31年度 八丈町ノヤギ生息状況調査報告書作成業務報告書』
一般財団法人 自然環境研究センター 2020年3月発行